

五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る事業実施結果報告(平成28年度分)

基本目標	施策名	P(計画)		D(実施)		担当課	重要業績評価指標(KPI)			5か年を通しての目標(上段)実績(下段)					事業による効果	C(評価)		A(改善)														
		事業目標		事業概要			指標名	指標値	単位	H27	H28	H29	H30	H31		達成状況・評価(要約)	今後の方針															
1(しごと:産業・雇用対策) 農業をはじめとする産業の振興により魅力ある就業機会を創出します	1 プレミアム共通商品券発行事業	プレミアム商品券を発行し、地域の消費喚起と地域経済の活性化を図る。	プレミアム付き商品券の発行により、地元消費機会を創出し、地域経済循環のテコ入れとする。	企画振興課	卸売・小売業生産額	2,636	百万円	2,636	2,636	2,636	2,636	2,636	2,636	2,636	2,636	2,636	2,636	2,636	使用期限付きの商品券を販売することで、限られた期間内に想定金額規模の消費喚起が可能になる。また、地元の消費機会の創出により、地域経済の活性化につながるとともに、地元顧客の再獲得にも繋がる事が期待される。	A	使用期限のついた商品券1万セット(1セット1万円)を6月に販売開始し、8月には完売。回収率99.83%であることから、ほぼすべての商品券が消費されたことと、1億1千万円が地元で消費されたこととなり、十分な消費喚起になったと言える。	発行した商品券について売れ残ることなく、確実に地元での消費が喚起できることから、今後も継続して実施したい。										
	2 ご当地カード整備事業	町内の公共、民間の観光施設および商業施設を共通ポイントカードシステムで連携させ、地域包括的な顧客もしくは観光客を囲い込み、それぞれの利用者情報と利用状況データを蓄積し活用する事により、住民への的確な行政サービスの実施や各施設の利用拡大、また民間ベースにおける商業施設の利用頻度の向上と利用ターゲットの拡大及びサービス向上を図る。	住民生活の利便性向上と活性化、及び観光、商工業の発展と内需活性化を図るため、町内の公共、民間の観光施設及び商業施設等を利用でき、かつ町外の方にも広く普及することにより、町外から町を支援できる共通ポイントカードシステムを新たに構築する。	地方創生推進室	共通ポイントカード登録者数	10,000	人	-	-	-	7,000	10,000	-	-	-	-	-	-	この事業は、平成28年度からスタートした事業であり、まずは、ポイントカード導入を目標に取り組んでいる。このカードを導入できればポイントを介在し様々な波及効果が期待できる。	C	5月:地方創生まちづくり推進協議会で最初の意見交換。9月:商工会でこのポイントカード協同組合とポイントカードについて町が考えているカードの仕組みの説明と意見交換。10月:幹事会において、町としてのカードの活用方法を検討し意見を出し合った。2月:七戸町への視察研修。経費がどの程度かかるのかというところが、重要となってくると感じた。可能であれば町内のポイントカードの仕組みを一本化した。	町の使用方針やどの事業及び施設で使用するかを平成29年度前期に決定する。それをもって民間の観光施設及び商業施設と話し合いをし地域包括的な活用方法の決定、事業実施に向けた整備を図る。また、活用できる補助事業があれば申請等の事務を進める。										
	3 まちの駅整備促進事業	町の中心商店街を拠点とした「まち歩き観光」を新たな観光ツアーとして開発し、その拠点となる「まちの駅(仮)」の整備を進め、商店街の活性化及び地元産品のPRと多目的用途への利活用を図る。	平成28年度は五戸町地方創生まちづくり推進協議会において、「まちの駅(仮)」の整備に向けた視察研修及び協議会を開催し、建設候補地の選定や基本設計に向けた協議を実施。	地方創生推進室	まちの駅(仮)利用者数	12,000	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	「まちの駅(仮)」構想に向けて平成28年度において、五戸町地方創生まちづくり推進協議会委員及び地域の各団体より意見をいただき、事業を進めている。	C	平成28年度中に基本構想策定の予定であったが、地域の意見を聞くため時間を要し、平成28年度中に基本構想策定を取りまとめることができなかった。	平成29年度中に基本構想の策定を終了し、平成30年度実施設計、平成31年度建設、平成32年度開業を目指す。そのため、指標目標が平成32年度に変更となる。										
	4 ふるさと納税促進及び地域産品PR事業	ふるさと納税者に対し、良質な特産品を返礼することでブランド化の育成とPRの推進を図る。 また、ふるさと納税に対し共通ポイントカードの利活用を検討し、ふるさと納税を通じて特産品のリピーター促進と消費拡大につなげる。	ふるさと納税を通して町内産品のPR及び消費拡大を図る。また、ふるさと納税によって集まった資金を財源として寄附者の意向に沿った事業を実施し、その内容をお知らせすることにより応援してもらえるような仕組みとする。	地方創生推進室	ふるさと納税件数	200	件	200	200	350	500	1,000	14	131	-	-	-	-	ふるさと納税者に対し、町内の特産品を返礼することにより、町内産品PR及び消費拡大効果が期待できる。また、ふるさと納税(寄附金)を納税者の意向に沿った事業に活用する事ができる。	B	今年度のふるさと納税件数・金額について、昨年度と比較すると、件数は9倍以上となり、金額も4倍以上となった。納税金額の約4割分は町内産品が返礼品として納税者に進呈されるため、町内産品のPR及び消費拡大にも効果があつた。	KPIに設定しているふるさと納税金額(300万)について、今年度においてその2倍の実績があつたため、指標値を修正して引き続き実施していきたい。また、総務省からの通知により、返礼率の上限も3割となるため、返礼品の見直しを進めると同時に大手ふるさと納税サイトへの掲載も積極的にしていきたい。										
	5 農業の担い手確保・育成等支援事業	青年就農者の認定農業者へのステップアップ、及び就農希望者に対し五戸町での就農を推進し、後継者育成・確保、農地の利用促進、農村地域の活性化を図るとともに、定住・移住へつなげる。	国の制度である青年就農給付金(経営開始型)に加え、町独自の支援金(最大3年間で108万円(1年目:60万円、2年目:30万円、3年目:18万円))を給付することで、就農後の経営安定につなげ、他自治体との差別化を図り、若者、U・Iターン者に五戸町での就農を魅力ある就業機会として選択してもらえるようにするとともに、地元就農者の就業意欲を高める。	農林課	新規就農者累計(地元就農者)	12	人	-	3	3	3	3	-	1	-	-	-	-	平成28年度については、既就農者のみを対象とした事業を実施。平成29年度より事業を本格稼働させ、農業関連フェアへの相談ブース設置、各種媒体を活用したPR活動を行い、就農希望者に対し五戸町での就農を推進することで、後継者育成・確保、農地の利用促進、農村地域の活性化が図られ、定住・移住促進が期待される。	C	平成28年度については、既就農者のみを対象とした事業実施であつたため、事業目標及びKPIについては未達成であるものの、平成29年度より事業を本格稼働させ、事業による効果を高める。	農業関連フェアへの相談ブース設置、各種媒体等を活用したPR活動に力を入れるとともに、相談体制の構築・強化を図る。										
	6 廃校校舎の民間利活用促進事業	廃校校舎の利活用について、積極的に民間利用を促進し、産業及び雇用機会の創出につなげる。	利活用可能な廃校舎を積極的に民間事業者は無償で貸し付けを行い、創業もしくは拡大した事業による新規雇用の創出と地域経済の活性化を促進する。	企画振興課	雇用創出数	15	人	3	5	8	12	15	0	7	-	-	-	-	産業の創設及び拡大に、初期投資を押さえながら取り組むことができることから、積極的な雇用機会の創出も期待できる。	A	旧南小学校を利活用した安部製作所による正職員2名、パート5名の計7名の雇用につながっており、事業効果がみられている。旧又重小学校の利活用が進めば、さらなる雇用機会の創出につながるものと期待している。	現時点で利活用可能な廃校校舎は、全て貸し付けが完了している。借り受けた事業者から雇用や経営の状況を随時アラインし、必要であればフォローを行う。										
	7 ものづくり支援事業	地場企業が取り組む商品開発や販路拡大等の活動を支援し、地域経済の活性化を図る。また、企業の職人育成の支援に取り組む。さらには、企業の成長により、雇用機会の創出につなげる。	地域産業の振興及び雇用の拡大を図るため、町内に事業所を有する企業等が行う新製品の開発や販路開拓のほか既存製品の改良などを行う事業に対して総合的に支援する。	企画振興課	雇用創出数	5	人	-	1	1	1	2	-	2	-	-	-	-	試作品の開発に力を注ぎ、さらには、販路開拓等の商談会に積極的に参加し、自社製品をPRし取引先を確保できるため、非常に良い事業となっている。	A	町内中小企業2社に対して補助金を交付し、試作品等や販路開拓に貢献した。今後は、さらに注目を集められる。植物工場や航空機産業を町としても応援し、その他の企業等にもこの事業を活用してもらい、町全体の地域経済の活性化及び雇用人数の増加に繋げることができる。	ものづくり企業へ積極的にPRし、本補助金を活用して頂く事で、町内企業による地域経済の活性化と雇用人数の増加に繋げていく。										
	8 農村地域の活性化推進事業	農村地域の活性化を図るため、新しい商品開発と体験型観光や交流イベント等を支援する。 農村地域の活性化を図るため、体験型観光や交流イベント等を支援する。	五戸町の三大美味である桜肉(馬肉)、あおり倉石牛、青森シャモロック等、豊富な地域資源を活用した商品開発を実施し、町内飲食店で提供することにより魅力あるまちづくりを推進していく。 農家民泊や農業日帰り体験メニューで誘客している「青森このへグリーン・ツーリズム協議会」の活動を支援し、農村地域の活性化を図るため、同協議会へ補助金の交付を行った。	地方創生推進室	体験型等観光客数	1,200	人	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	221	128	-	-	-	-	桜肉(馬肉)、あおり倉石牛、青森シャモロック等、豊富な地域資源を活用した商品を開発することにより、町内への誘客と町内産品の消費拡大を図ることができる。	C	今年度は当事業の趣旨に賛同し、参加を希望する飲食店を募集した。また八戸学院大学と連携し、料理雑誌の編集長を講師として招き、商品開発キックオフセミナーを開催した。	平成29年度は当事業への参加希望飲食店を中心として商品開発会議を実施して商品化を推進する。										
					農林課	体験型等観光客数	1,200	人	1,200	1,200	1,200	1,200	221	128	-	-	-	-	協議会が、パンフレットを作成して地域外に情報発信することで、日帰り体験者の増加を目指したが、会員の退会によりメニューが減少したことで、体験者数は減少した。農家民泊についても会員の退会により、受入農家が減少したが、補助金を活用してワゴン車をリースするなど1回の宿泊人数を増やすことができたため、宿泊者が18名とほぼ前年並みとなった。	B	日帰り体験数の減少、参加者数の減少、及び民泊受入農家数の減少が現状である。	グリーン・ツーリズム協議会員の増員、民泊受入農家数の増加、一日体験メニューの充実、新規の参加者の増員を目的とし、地域密着型の農業観光を目指す。										
9 観光振興整備事業	町民や関係団体と協働で地域資源の磨き上げや観光客の呼び込みなど、地域経済の活性化を図る観光地域づくりに取り組む。 特に着地型観光商品の磨き上げと販売促進を行い、インバウンドの誘客にもつなげる。	地域密着型観光への取り組みを促進し、まち歩きや歴史散策観光ルートの設定など誘客促進と受け入れ態勢の充実化を図ると同時に、外国人旅行者の受け入れ環境強化も促進する。 また、これらを実現するために観光事業を担う組織のDMO化を図る。	企画振興課	まち歩き等観光客数	600	人	0	150	300	450	600	0	26	-	-	-	-	0	60	70	80	90	100	150	150	-	-	-	着地型観光商品としてのまち歩きを販売することで、町内への誘客と購買機会を創出し、地域経済の活性化を図る。 また、インバウンド向けの魅力の創出と磨き上げによって、新たな消費層の獲得が期待できる。	B	まち歩きの販売数については、目標を大幅に下回っているが、このへ馬肉料理バスバックとのタイアップ企画により、販売することができた。 また、インバウンド対応はイベントに留まらず、通年で受け入れられる環境の強化に取り組む。	まち歩きなどの着地型観光商品の魅力向上を図り、更なる誘客を促す。

五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る事業実施結果報告(平成28年度分)

基本目標	施策名	P(計画)	D(実施)	担当課	重要業績評価指標(KPI)			5か年を通しての目標(上段)実績(下段)					事業による効果	C(評価)	A(改善)
		事業目標	事業概要		指標名	指標値	単位	H27	H28	H29	H30	H31		達成状況・評価(要約)	今後の方針
2(ひと・移住・定住促進対策) 若い世代の定住促進と地方移住への流れをつくりまします	10 移住促進・支援事業	定住人口が減少傾向にある現在、人口減少に歯止めをかけるため、本町の歴史的景観、自然の豊かさなどの魅力をPRし空き家を活用しての生活の拠点となる住宅取得の支援等を通じて、五戸町への新しい人の流れをつくる。	古い街並みなどの歴史的景観、自然環境の豊かさなどの魅力をPRし、知名度を高めることにより大都市圏からの移住促進を図る。また、移住を希望する者に対して、住居・就職等の支援を実施するほか、移住相談員を配置するなど、移住前及び移住後においてもきめ細かな相談のできる体制をつくる。	地方創生推進室	移住世帯数:計画期間	5	世帯	1	1	1	1	1	各年代の人に五戸町に移住してもらうことで、人口減少を止めることが可能となる。また、外からの目線で町内で活動してもらうことで、今居る住民との新たな取り組みや、活動が活発になる。 さらには、移住者が外に向けて町の情報を発信することで、町のPRにもつながり、魅力ある町になれば、好循環がうまれることで、人口が維持できる。	A 各地の移住相談会に出展し、移住を希望する首都圏の住民の相談や、実際移住するには、どんな町なのかを伝える活動を行ってきた。結果的には、毎年1組の家族が五戸町に移住して活躍している。この取り組みを20年も前から行っている西日本の自治体においては、セミナーに相談に来ている人の数がとても多く、長く地道に取り組んで行く必要性を感じた。	人口減少に対しては直ぐに結果は出ないが、継続することで、今居る町民と移住者が協力した新しい取り組みにつながり、また、移住者の新たな目線を取り入れ融合することで、五戸町に住み、安心して子供を産み育て暮らして行こうと思う人が増えると考ええる。また、移住相談員については、連携中枢都市圏において、八戸市に1名置かれることとなっているため、こちらを活用することとする。
	11 空き家バンク等情報提供体制整備事業	空き家の調査を実施し、所有者の意向を踏まえデータベース化して移住者への情報提供を図る。 移住者等に対して、リフォーム補助、家賃補助を実施し、移住を支援する。	空き家バンク制度により、空き家情報を募集し、空き家の情報の蓄積を図り、空き家所有者及び移住希望者等、双方のマッチングを図る。	地方創生推進室	移住世帯数:計画期間	5	世帯	1	1	1	2	2	空き家情報を蓄積し、移住希望者や空き家利用希望者等への情報提供をすることにより、空き家の利活用が図られる。	C 今年度は空き家バンクへの空き家情報登録が3件あり、そのうち2件は空き家利用希望者とのマッチングが成功し、賃貸契約を当事者同士で締結した。 また、空き家の実態調査も実施し、空き家と思われる物件をデータベース化したため、今後その情報を活用できる。	今後はより空き家バンクへの登録件数を増やすために、自治会等に協力を仰ぎ、空き家情報の収集に努め、空き家利用希望者等への補助制度(リフォーム補助等)の整備等も検討する。
	12 新規卒業者等定住促進事業	働く世代の町外流出を防ぐために、若い世代に対する定住意識を醸成し、大学等の卒業後の五戸町定住者の増加を図る。	町の奨学金を活用した大学生等が、地元で就職し本町に定住した場合、奨学金返還をある程度免除することにより、若者定住の促進を図る。	教育課	新規卒業者等の定住者数:年間	6	人	-	-	-	3	6	事業実施されていないため効果は出ていないが、代替案を出すなどして、より費用対効果が出る事業を行う必要がある。	D 担当課では事業により成果を上げている事例がなく、財源のない事業を早々に取り入れて進めるのは寄せられている意見、及び費用対効果の面からも疑義があるため、先行実施団体の検証や効果を見極め慎重に検討を要するとの結論が出されたため、幹事会において代替案を検討し本部会議に提出したが、再検討との結果となったため、再度幹事会で検討が重ねられ、事業実施には至っておらず保留状態である。	代替案を再検討する。
	13 多世代交流支援事業	かつて地域の中で異年齢の子どもたちが群れて遊び、農耕や家業の手伝い、年中行事への参加を通してふるさとの魅力を感じながら育っていくことができたが、社会の発展により地域社会との関わりを持たずに生きて行く人々が増え、地域の絆が希薄化しているのが現状である。 それを踏まえ、本事業では小さい頃から大人や高齢者とふれあいを持ち、様々な体験をすることにより、ふるさとの魅力を発見することができ、町に自信と誇りを持って、五戸町に住み続ける人材を育てる。また、将来起業等をする場合に備え、ビジネスとはどういったものなのか農業、観光ガイド、ものづくり、販売体験等を通して伝えることで、子どもの頃から五戸町でできることを考える人材を育成する。	子どもからお年寄りまでの交流をとおして、郷土愛を育む環境づくりを行い、地域の魅力を再発見し全国に発信することで、大人になっても住み続けたいという環境づくりを行う。	地方創生推進室	子どもの将来定住意向参加者のアンケートより	90	%	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	事業実施後のアンケートの内容から考察すると、参加者は満足していることが感じられる。また、本事業の目的である「小さい頃から大人や高齢者とふれあいを持ち、様々な体験をすることにより、ふるさとの魅力を発見することができ、町に自信と誇りを持って、五戸町に住み続ける人材を育てる」ことについては、地域の資源(自然や地域の人々や店)に気付き、五戸町で体験してみたいことが、様々出てきた。また、子供の両親からも伝統(風土・習慣)や文化、普段体験出来ないことを体験できる事業であって欲しい、さらには、将来に役立つ体験はこれからも続けて行って欲しいとの期待と希望が記載されていた。	A 自分の生まれ育った町に将来定住もしくはUターンし町を支える人材を育成するには、長い年月が必要と思われる。この事業については、ある程度の成果が見て取れると思われるため、補助がなくなったとしても、事業を継続する必要がある。	人口減少に対しては直ぐに結果は出ないが、継続することで、子供たちがこの地域に自信と誇りを持ち、それに関わる大人たちも自信と誇りを取り戻し、引き続き五戸町に住み続け安心して子供を産み育て暮らして行こうと思える取り組みとしたい。
								66.7	93.7	-	-	-			

五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る事業実施結果報告(平成28年度分)

基本目標	施策名	P(計画)		担当課	重要業績評価指標(KPI)			5か年を通しての目標(上段)実績(下段)					事業による効果	C(評価)		A(改善)					
		事業目標			事業概要		指標名	指標値	単位	H27	H28	H29		H30	H31	達成状況・評価(要約)		今後の方針			
3(ひと・少子化対策) 若い世代が安心して結婚・ 出産・子育てができる環境 をつくります	14 多子世帯支援商品券発行事業	若い世代の定住促進を図るために、子どもを安心して生み、育てられる環境づくりを実現する。	町内に住所を有する世帯で、中学3年生以下の子どもが3人以上の世帯を対象に、地域商品券を支給し、子育て家庭の経済的な負担軽減を図る。	住民課	合計特殊出生率	1.6		1.26	1.26	1.3	1.4	1.6	0.998	1.202	-	-	-	受給者からは、経済的負担の軽減になると好評。更には地元商店への経済効果も期待される。	A	制度自体は好評だが、出生率向上の要因に成り得るか、又、どの程度定住促進につながっているのか、現時点では不明。	定住促進の効果を上げるために、金額や交付要件の見直しについて検討が必要。
	15 新生児祝金交付事業	若い世代の定住促進を図るために、子どもを安心して生み、育てられる環境づくりを実現する。	町内に住所を有する者が出産した場合、新生児祝金を交付し、子育て家庭を支援する。	住民課	合計特殊出生率	1.6		1.26	1.26	1.3	1.4	1.6	0.998	1.202	-	-	-	アンケートでは92%が子育ての支援になったと回答している。	A	制度自体は好評だが、出生率向上の要因に成り得るか、又、どの程度定住促進につながっているのか、現時点では不明。	定住促進の効果を上げるために、金額や交付要件の見直しについて検討が必要。
	16 子育てアパート等入居費助成事業	結婚したての若い夫婦や子育て世代の若い夫婦が、アパート等を借りるための家賃等の入居費を助成し、安心して出産・子育てができる環境を整備する。	結婚したての若い夫婦や子育て世代に対し、アパート等家賃の一部(月額2万円上限)を補助することにより、子育てにかかる経済的な負担軽減を図る。	地方創生推進室	合計特殊出生率	1.6		1.26	1.26	1.3	1.4	1.6	0.998	1.202	-	-	-	子育てにかかる経済的な負担軽減が図られ、五戸町は住み暮らしやすい町と感じてもらえれば、町外からの移住促進や、少子化対策への効果を期待できる。	B	今年度は43世帯に月額2万円を限度として補助を実施した。43世帯の中には町外から転入し、当補助制度を活用した世帯もあり、移住定住促進に効果があった。	補助金利用者からは、提出書類や手続きを簡素化できないかとの声や、何年間この補助制度を活用できるのかといった声があるため、今後それらの意見を反映した補助制度の見直しを実施していく。
	17 婚活支援事業	出会いの場を提供し、結婚・出産に結び付ける。	少子化による人口減少対策の一端として、男女の出会いの場を創出し、結婚まで導くために必要な支援を行う。	地方創生推進室	婚姻件数	100以上	件	95	95	95	100	105	67	74	-	-	-	五戸町では男女が出会う場所が少ないため、町や町内の飲食店、民間団体等がイベントを開催することで出会いのきっかけがなかった方が参加し、結婚・出産につながれば、人口減少対策の一助となる。	B	婚活支援業者との委託契約による婚活イベントを1回開催した。このイベントのカップル成立は今のところないが、平成27年度に開催したイベント参加者の成婚報告が2件あり、また、町内のイベント開催団体への補助実績も1件あり、今後の発展を見込める。婚姻件数は目標からやや遠いものの、イベント開催から結婚まで至るのに期間を要するため、長い目で見て継続していく。	町主催のイベントの内容を見直し、参加者数を増やす。また、婚活イベント開催団体への補助金制度についても積極的に周知していく。
	18 子育てサポート事業	若い世代の定住促進を図るため、安心して子どもを生み育てられる環境を実現する。	子育てにかかる経済的負担軽減のため、第2子以降の保育料及び小中学生の入通院費の無料化実施する。子育てサポートセンターの設置など、子育てを支援する環境整備を図る。	地方創生推進室	合計特殊出生率	1.6		1.26	1.26	1.3	1.4	1.6	0.998	1.202	-	-	-	子育てサポートセンターの設置について、「まちの駅(仮)」内における子育てサポートセンターの設置を五戸町地方創生まちづくり推進協議会及び関係各課と協議を実施し、子育てを支援する環境整備を図る。	C	当事業は「まちの駅(仮)」整備と並行して進めていくものであるが、平成28年度中に基本構想策定の予定であったが、地域の意見を聞くため時間を要し、当年度中に基本構想策定を取りまとめることができなかったため、子育てサポートセンターの設置についても今後検討していくこととなる。	「まちの駅(仮)」整備について平成29年度中に基本構想策定を完了する予定であるため、それに合わせサポートセンターの設置についても協議・検討していく。
					子育てサポートセンター利用者数	600	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	19 出産・育児休業支援事業	若い世代の定住促進を図るために、子どもを安心して生み、育てられる環境づくりを実現する。	出産・育児休業支援制度が整備されていない中小企業等を対象に、パート等で働く女性が出産・育児休業を取得した場合、2人目の子どもより、休業期間における経済的支援を行うための制度を整備する。出産・育児後の女性の社会復帰を支援する制度を整備する。	地方創生推進室	合計特殊出生率	1.6		1.26	1.26	1.3	1.4	1.6	0.998	1.202	-	-	-	平成28年度は当事業の制度設計のために町内企業に対しアンケート調査を実施したが、現段階では地方創生に効果は出ていない。	E	町内企業へのアンケート調査を実施した結果、職員の休業期間に代替え要員を確保するための補助制度が必要だという声があったが、費用対効果を考えると継続的に事業を実施するのは難しい。	事業は廃止とする。
					子どもが2人以上の世帯	600	世帯	600	600	600	600	600	569	530	-	-	-				
20 医療体制の充実	若い世代の定住促進を図るために、子どもを安心して生み、育てられる環境づくりを実現する。	出産・子育ての医療体制・現状より充実した体制を目指す。(平成26年総合病院:産婦人科医1名、小児科医1名)	総合病院	産婦人科医(1名)、小児科医の確保(1名)	2	名	2	2	2	2	2	2	2	-	-	-	産婦人科医(68歳)については、定年後も継続勤務となっている。	C	現在は産婦人科医、小児科医が常勤となっているが、産婦人科医が高齢となっている為、今後は産婦人科医の確保が課題となる。	産婦人科医、小児科医を確保する為、研修医、専門医の受け入れを積極的に実施し地域医療に対する周知が必要。	

五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る事業実施結果報告(平成28年度分)

基本目標	施策名	P(計画)	D(実施)	担当課	重要業績評価指標(KPI)			5か年を通しての目標(上段)実績(下段)					事業による効果	C(評価)	A(改善)
		事業目標	事業概要		指標名	指標値	単位	H27	H28	H29	H30	H31		達成状況・評価(要約)	今後の方針
4(まち・地域づくり・地域間連携対策) 住民主体のまちづくりを進めるとともに既存ストックのマネジメント強化と広域連携を推進します	21 住民協議会の設置	住民が主体となる住民協議会を立ち上げ、だれもが健康で安全安心に暮らせるよう、様々な生活不安を軽減し、生活の基礎となる生活環境が整備され、町民が快適に暮らすことができるまちづくりを住民主体で推進する。	住民一人ひとりが厳しい社会環境を認識し、それを乗り越え、未来に向けて本町の良さを継承して行く。基本理念「住民の幸せと豊かなまちづくりを創造し、自信をもって次代に引き継ぐまちをつくります」の実現に向けたまちづくりを行うため、より一層住民が主体となる、これまでにない住民協議会を設置してまちづくり推進の強化を図る。	地方創生推進室	各部会で構成する住民協議会の設置	計画期間内に設置	-	-	-	-	-	現状においては、話し合いをしている段階であり、視察研修後どういった協議会を目指すのかを検討し、並行して住民からの意見等も入れながら進めていくこととなるが、目標に向かって話し合いを続けることで、少しでも意識の高い住民が、自分の得意分野で活躍していける体制が整うと思われる。	C 平成28年5月に第1回五戸町地方創生まちづくり推進協議会を開催し、住民協議会設置について最初の意見交換を行った。北海道弟子屈町のえこまち推進協議会を参考に、考える・話し合う・行動する！協議会を作っていくため、意見を地域や各団体から頂くこととした。視察研修も予定してあったが、北海道の自然災害等があり今年度は断念せざるを得なかった。平成29年度の第一四半期には、視察を行いたい。	平成29年度第一四半期には視察研修を行い、同時に住民からの意見等も聞きながら、核となる人材を育成していく研修等を進める。	
	22 広域連携の推進	八戸圏域定住自立圏の市町村は生活や課題等について共通することも多いことから、事業間での連携体制を図るだけでなく、ともに発展し、共生の地域づくりに取り組む。	八戸市を中心とする八戸圏域定住自立圏の連携を推進するとともに、八戸圏域連携中枢都市圏の形成に参加する。	企画振興課	広域連携による事業数	40 事業	30	33	35	37	40	定住自立圏から連携中枢都市圏へ移行するに伴い、より強固で具体的な連携事業への取り組みが図られる。	B 連携中枢都市圏の形成により、連携協約が締結され連携ビジョンの中で64の事業が示された。 移住・交流、観光DMO、出会いサポートといった今後の重点事業において積極的に取り組みながら、五戸町の広域での立ち位置を確立する。	64の連携事業のうち、五戸町が対象となる63事業について積極的に取り組む。	